

大使館便り

第250号 令和6年1月11日
在ポルトガル日本国大使館

1. 太田大使からの御挨拶

新年明けましておめでとうございます。本2024年は天正遣欧使節のリスボン到着から440周年の記念の年です。4人の日本人の少年が長崎から出発し、マカオ、ゴアを経由して、1584年8月リスボンに上陸し、サン・ロケ教会、ジェロニモス修道院、シントラ、エボラなどを訪問したと伝えられ、両国の交流の歴史を象徴する出来事としてよく知られています。

また、本邦では、来年の大阪・関西万博の準備に向けた重要な年でもあります。「海洋」をテーマとするポルトガル・パビリオンが万博会場の中心地を飾る予定です。当館では、ポルトガル側の万博準備の中心となっている投資貿易促進庁（AICEP）とも連携し、ポルトガル国内で日本を発信する活動を展開することとしています。

日本とポルトガルは、長い交流の歴史に基づく関係だけでなく、未来を見据えたつながりも有するパートナーです。今年も引き続き、両国の友好親善の発展に向けて尽力して参りますので、皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。末筆になりますが、本年の皆様の御健勝と御発展をお祈りいたします。

2. 政治・経済関係

(1) 社会党（PS）新書記長の決定

12月15日及び16日、PS書記長選挙が実施され、ペドロ・ヌノ・サントス前インフラ住宅大臣が勝利しました。ペドロ・ヌノ・サントス前大臣は、得票率62%（24,080票）を獲得し、得票率36%（14,868票）のジョゼ・ルイス・カルネイロ内務大臣に勝利しました。ペドロ・ヌノ・サントス新PS書記長は、勝利後の演説で「今後は党の団結に向けて努力することを期待する。我々が望むのは団結である」と主張しました。今回の選挙を受け、PSは3月の共和国議会選挙を闘うこととなります。

(2) クラヴィーニョ外務大臣のブラジル訪問

12月14日、15日、ゴメス・クラヴィーニョ外務大臣はブラジルを公式訪問しました。クラヴィーニョ大臣は、マウロ・ヴィエイラ/ブラジル外務大臣と会談し、貿易、投資、エネルギー、航空産業、イノベーションにおける二国間協力などについて意見交換をしました。また、ブラジルがG20議長国となったことを踏まえ、更なる協力可能性について話合いました。15日には、タルシジオ・デ・フレイタス/サンパウロ州知事と面会し、サンパウロのポルトガル学校設立を含む議題について話し合いました。

(3) コスタ首相による、クリスマス及び新年のメッセージ

12月24日、アントニオ・コスタ首相は、政府HP及び自身のSNSにてクリスマスのメッセージを動画付きで公開しました。約5分半にわたるメッセージの中で、コスタ首相は自身の首相としての過去8年間で、「信頼」という単語を11回にわたり使用し振り返りました。首相は過去8年間で、「深い悲しみと大きな不安」から「希望と大きな喜び」まで、ポルトガル国民と共に多くの時間を共有した旨述べました。ポルトガルの財政黒字や、エネルギー転換の重要性についても触れた後、最後は、「ポルトガル人が新しい年をよりよいものにしていくと確信し、私は皆に別れを告げる。メリークリスマス、そして素晴らしい2024年を」と述べ締めくくりました。

(4) インテルカンパス社の世論調査結果の発表

12月27日、インテルカンパス社は政党支持に対する世論調査の結果を発表しました。与党・社会党（PS）の支持率は25.4%（前月比7.5ポイント増）となり、最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は22.5%（前月比0.7ポイント増）となりました。野党第二党のシェーガ党の支持率は11.6%となりました。その他の政党では、左翼連合（BE）は8.8%、自由党（Livre）は6.6%及び民衆党（CDS）の支持率は1.6%となり、人と自然と動物の党（PAN）の支持率は3%となりました。加えて、「分からない」と回答した人は13.2%となりました。

同社による最新の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	7月	8月	9月	10月	11月	12月
社会党 (PS)	23.5	23.6	25.8	25.2	17.9	25.4
社会民主等 (PSD)	22.8	22.5	24.6	25.7	21.8	22.5
シェーガ党 (CH)	12.7	11.4	11.0	11.7	13.0	11.6
リベラル主導党 (IL)	9.1	7.0	8.0	8.3	7.0	6.6
左翼連合 (BE)	8.9	6.8	5.5	6.7	8.8	8.8
統一民主連合 (CDU) *	4.3	3.1	3.7	4.1	3.2	2.4
人と動物と自然の党 (PAN)	4.5	2.9	1.8	3.2	2.3	3.0
民衆党 (CDS) **	1.1	0.9	0.7	1.6	2.0	1.6
自由党 (Livre)	2.3	2.4	2.0	1.4	2.7	2.9

※ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

※※現在無議席

3. 広報・文化関係

(報告)

カルロス・モンジャルディーノ氏に対する旭日中綬章叙勲伝達式の実施

12月20日、日本大使公邸において、太田大使からカルロス・モンジャルディーノ・オリエンテ財団理事長に対する旭日中綬章叙勲伝達式が行われました。

モンジャルディーノ氏は、1988年にオリエンテ財団が設立されて以来、同財団の理事長として、ポルトガルにおける日本文化の紹介や、日本とポルトガルの文化交流の促進に貢献されてきました。この度の旭日中綬章は、これら長年に亘る顕著な功績に対し授与されたものです。

伝達式には、モンジャルディーノ氏の御親族、御友人、並びに同僚の方々が参加し、同理事長の長年にわたる御貢献による受章に祝意を表明するとともに、その榮譽を共に喜びました。

この場を借りて、モンジャルディーノ理事長に対して、心からのお祝いと感謝の意を表します。



(イベント)

オリエンテ美術館企画展「Japão: Festas e Rituais」の開催

オリエンテ美術館において、標記長期企画展「Japão: Festas e Rituais」が開催されています。本企画展は日本に古くからある慣習・祭り・伝統をテーマに、オリエンテ財団所蔵の美術品を中心とした日本文化関連物品の展示の他、映像、アニメーション、インタビューを織り込んだガイドツアー形式となっています。

- ・日時：展示は2024年12月31日まで。ガイドツアーは10月20日、11月17日、12月22日の各金曜日の18:30～(60分)
- ・会場：Museu do Oriente
- ・住所：Av. Brasília、Doca de Alcântara (Norte)、1350-352 Lisboa
- ・入場料：8ユーロ
- ・お問い合わせ：info@foriente.pt

(お知らせ)

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまで御

連絡ください。

4. 領事関係

(1) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

(動物検疫) <http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫) <https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

(2) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

(3) 旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きが一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。 https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

(4) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずにお願いします。

(5) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから → <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(6) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。 → (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html)

(観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(7) マイナンバーカードについて ～海外から帰国したら～

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。健康保険証としても機能し、交付手数料も無料ですので、御帰国後は同カードの取得を御検討ください。<https://www.kojinbangocard.go.jp/>

(8) 御来館時のお願い

領事窓口は原則予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](https://emb-japan.go.jp)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっております。御来館に際し、お釣りのないようには御準備ください。